

概要 Summary

言語の権利に関する世界宣言

閲読の手引き

「言語の権利に関する世界宣言」は長大で複雑な文書である。これは主題自体が非常に複雑であること、並びに全世界から集まった数多くの個人あるいは機関によって表明された様々な意見を、可能な限り民主的に収集しようと努めたことによるものであり、他の方法をもってしてはそれは不可能であった。

- 以下に連なるこの概要は、以下のような基本的な質問に対する回答を用意するものである。つまり、
- ・この文書はいかにして編集されたのか。
 - ・いかなる者がその編集に関わったのか。
 - ・この文書はどのようなものを代表するのか。
 - ・その基本的指針はいかなるものか。
 - ・この文書はどのような目的に援用されるのか。
 - ・この文書は実現可能でいかなる状況にも適用可能な解決を提示しているのか。
 - ・これにより今後いかなることがなされるのか。

長期に渡る熟慮の成果

「言語の権利に関する世界宣言」は、1994年9月、会議の推進母体（国際ペンクラブの「翻訳及び言語の権利に関する委員会」及び「少数民族と国家のためのエスカレ国際センター [C I E M E N] 」）が、異なる学問領域及び種々の運動分野から選出された専門家によって構成される作業部会に、この文書の編集を委託した時点から始まった、長期に渡る熟慮の成果である。12稿に渡るこの文書の草稿の推敲に、様々な国からの50余名の専門家が参加した。

全世界に渡る仮想的討議

通信の新しい技術が、費用と無駄を要する移動を課せられることなく、全ての大陸の個人及び機関との間で、この宣言の内容について広範に討議することを可能ならしめた。それにより、32カ所のペンクラブセンター、また法学、言語学あるいは社会学及び民族の権利擁護など、様々な分野で活動している全世界の64に及ぶ機関から提出された諸提案を、この文書の確定文へ取り込むことが可能となった。

広範囲の代表者の参加に基づく会議

ほぼ90にのぼる国家及び全ての大陸から、220人もの人々がこの会議に参加することを承諾した。100にのぼる非政府組織及び国際ペンクラブセンターがそこに代表として含まれている。ヨーロッパあるいは西洋諸国の見地は、このような広範囲に及ぶ代表と、さらに仮想的討議による通信の柔軟性、及び他の大陸から受け入れられた多くの数に上る支持により、多くに渡り克服された。

公開性と均衡のための努力

もたらされた貢献の多様性、またそれを反映する社会言語的状況の多様さ、さらには相異なる視点の違いに均衡を探る努力とによって、この宣言は特定の学派に同一化することはしない。全ての潮流に開かれること、ならびにいかなる状況にも適用可能であることを切望する。

恣意的な分類を超えた全ての言語の平等

公平な言語の権利の定義は、言語の政治あるいは行政上の状態、また規範化の程度または話者の数のような不適切ないし客観的でない基準に従属させられるべきものではない。そのため、この宣言は、公式／非公式、国家／地域／地方、多数派／少数派、あるいは現代／古代のような言語の不適切な区別をせず、言語の権利の平等を宣言する。

言語の権利：集団的であると同時に個人的

この宣言は、一つの言語がある共同体の中で集団的に構成されている一方で、この共同体の中で人々がこの言語を個人的に使用していることを考慮して、言語の権利の集団的次元と個人的次元とが、不可分で相互依存しているものとする。そのため、個人的言語の権利の行使が効力を持ちうるのは、全ての言語共同体、全ての言語集団に於ける集団的言語の権利が同様に尊重される場合に限られる。

共存のための基礎

同一の空間を共有している共同体，集団及び個人の言語の権利を各々に区分することは，その共存のために必要不可欠なことであるが，しかしそれは同時に非常に複雑なことでもある．従って，この宣言は，様々な程度の歴史性，及び自己認識を伴う言語集団の権利，あるいは本来の共同体から離れて生活している個人の言語の権利など，いずれの場合にも適用可能な段階づけを確立するために，その地域に歴史的に定着してきた言語共同体の権利を考慮に入れる．

連帯が実現可能となるような諸々の提案

もし言語の権利の行使が利用可能な財源に依存するのであれば，その資力の不足を理由にこの権利の妥当性を否定するのは公正に反する．我々は，今日普遍的に認知されている生命，健康，就業あるいは教育の権利の実現は相応の出資を必要とすることを想起する．この宣言は，この言語の権利の領域に於いても同様に，不足を補い，最も不遇な状態にある人々の権利を実現可能にするような，連帯のための国際的な参加を推進することを目指す．

適用可能で民主的な合意を得た解決の追及

言語の状態を規定する要因の多様性，また共同体，集団及び個人間の利害を統合することの困難さ，さらに言語の権利と他の基本的諸権利との間の必要な関係調整などが，どこにでも適用可能な同一の尺度の定義を不可能にしている．そのため，この宣言は，公権力の避け得べからざる責任を十分考慮して，義務あるいは禁止ではなく，権利ということに注視しており，民主的な合意から発して，いずれの場合にも適用可能な解決を追及することに力点を置いている．

新しい段階の幕開け

「言語の権利に関する世界宣言」の公布は，一つの過程の終結ともう一つの過程の開始を示している．実際1996年6月6日に，今後国連に於ける国際会議の場で頂点に達するであろう新しい段階が開始された．この会議の目的は，厳密には以下の通りである：表明された支持によって宣言の倫理的比重を強めること；新しい考え及び貢献を収集すること；さらに我々全てが希望している目標を達成するための努力を統合すること．つまりその目標は，言語の権利の認知と承認に基いた，公正で持続的な全世界の言語的平和を築くことである．

1996年6月8日 バルセローナにて